

株式会社 NTT ドコモ
代表取締役社長 吉澤 和弘 殿

総務省総合通信基盤局長
渡辺 克也

モバイル通信市場の公正競争促進に向けて措置すべき事項について（指導）

モバイル通信市場における公正競争条件に関して検討したところ、取組が必要と考えられる点があるため、貴社において、下記の措置を講じられたい。

記

1 携帯電話番号ポータビリティ（MNP）の円滑化

MNPに際して、移転元事業者による強引な利用者の引き止めが生じないように、対面や電話による利用者への対応等、利用者の引き止め機会となる手続を行わずに事業者間移転が可能となる手続を確保されたい。この趣旨から、貴社において、移転元事業者として、ウェブによるMNP手続が行われていない場合には、これが行われるよう平成31年5月末までに措置を講ずることとし、その取組状況について本年6月末までに報告されたい。また、措置を講じた後、速やかにその旨報告されたい。

2 加入者管理機能（HLR/HSS）連携機能の提供に係るMVNOの費用負担

HLR/HSS連携機能の提供に関してMVNOからの要望により協議を行うに際しては、MVNOが負担する金額並びにその根拠及び適正性に関する説明を当該MVNOに対し書面により行うこととし、その実施実績について、本年度のものについては、平成31年3月末までに、平成31年度のものについては、平成32年3月末までに、それぞれ報告されたい。

3 貴社の迷惑メールフィルタ設定

自社からのメールが受信拒否メールとして扱われないことを要望するMVNOに対しては、貴社において設けるセキュリティ確保のための要件を満たす場合にはこれに応じるとともに、この要件となる基準を当該MVNOに提示することとし、その対応状況について、本年度のものについては、平成31年3月末までに、平成31年度のものについては、平成32年3月末までに、それぞれ報告されたい。

4 ネットワーク利用制限の対象端末に関する迅速かつ明確な情報公開

端末代金の支払状況について、その支払い又は不払いが確認された翌々日までにネットワーク利用制限の対象端末に関する情報公開用ウェブサイトへ反映されるよう本年12月末までに措置を講ずることとし、その取組状況について本年6月末までに報告されたい。また、措置を講じた後、速やかにその旨報告されたい。

5 利用者契約における利用期間拘束

利用期間拘束及びその自動更新を伴う契約について、平成31年3月末までに、契約期間満了時点又はそれまでに、違約金及び25か月目の通信料金のいずれも支払わずに解約することができるよう措置を講ずることとし、その取組状況について本年6月末までに報告されたい。また、措置を講じた後、速やかにその旨報告されたい。

6 利用者による利用実態に合わせたサービス選択

利用者がその利用実態に応じたサービス選択をできるように、平成31年3月末までに次の措置を講ずることとし、その取組状況について本年6月末までに報告されたい。また、その実現後、速やかにその旨報告されたい。

- ① データ使用量と契約している料金プランに乖離が生じている利用者に対して、過去の利用実績等に基づき、利用金額が適正となる料金プランの例を案内すること。
- ② 契約時以外での料金プランの見直しに関する相談の機会を充実させる等、利用者のリテラシー向上やサービスに関する理解促進に向けた施策を実施すること。

7 期日に関する事前の相談

期日までに本指導に沿うことが難しい状況に至った場合には、本指導の趣旨の実現のため、あらかじめ、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課に報告及び相談し、その結果に応じて対応されたい。

以上

KDDI 株式会社
代表取締役社長 高橋 誠 殿

総務省総合通信基盤局長
渡辺 克也

モバイル通信市場の公正競争促進に向けて措置すべき事項について（指導）

モバイル通信市場における公正競争条件に関して検討したところ、取組が必要と考えられる点があるため、貴社において、下記の措置を講じられたい。

記

1 携帯電話番号ポータビリティ（MNP）の円滑化

MNPに際して、移転元事業者による強引な利用者の引き止めが生じないように、対面や電話による利用者への対応等、利用者の引き止め機会となる手続を行わずに事業者間移転が可能となる手続を確保されたい。この趣旨から、貴社において、移転元事業者として、ウェブによるMNP手続が行われていない場合には、これが行われるよう平成31年5月末までに措置を講ずることとし、その取組状況について本年6月末までに報告されたい。また、措置を講じた後、速やかにその旨報告されたい。

2 加入者管理機能（HLR/HSS）連携機能の提供に係るMVNOの費用負担

HLR/HSS連携機能の提供に関してMVNOからの要望により協議を行うに際しては、MVNOが負担する金額並びにその根拠及び適正性に関する説明を当該MVNOに対し書面により行うこととし、その実施実績について、本年度のものについては、平成31年3月末までに、平成31年度のものについては、平成32年3月末までに、それぞれ報告されたい。

3 貴社の迷惑メールフィルタ設定

自社からのメールが受信拒否メールとして扱われないことを要望するMVNOに対しては、貴社において設けるセキュリティ確保のための要件を満たす場合にはこれに応じるとともに、この要件となる基準を当該MVNOに提示することとし、その対応状況について、本年度のものについては、平成31年3月末までに、平成31年度のものについては、平成32年3月末までに、それぞれ報告されたい。

4 ネットワーク利用制限の対象端末に関する迅速かつ明確な情報公開

端末代金の支払状況について、その支払い又は不払いが確認された翌々日までにネットワーク利用制限の対象端末に関する情報公開用ウェブサイトへ反映される運用を引き続き継続することとされたい。

5 利用者契約における利用期間拘束

利用期間拘束及びその自動更新を伴う契約について、平成31年3月末までに、契約期間満了時点又はそれまでに、違約金及び25か月目の通信料金のいずれも支払わずに解約することができるよう措置を講ずることとし、その取組状況について本年6月末までに報告されたい。また、措置を講じた後、速やかにその旨報告されたい。

6 利用者による利用実態に合わせたサービス選択

利用者がその利用実態に応じたサービス選択をできるように、平成31年3月末までに次の措置を講ずることとし、その取組状況について本年6月末までに報告されたい。また、その実現後、速やかにその旨報告されたい。

- ① データ使用量と契約している料金プランに乖離が生じている利用者に対して、過去の利用実績等に基づき、利用金額が適正となる料金プランの例を案内すること。
- ② 契約時以外での料金プランの見直しに関する相談の機会を充実させる等、利用者のリテラシー向上やサービスに関する理解促進に向けた施策を実施すること。

7 期日に関する事前の相談

期日までに本指導に沿うことが難しい状況に至った場合には、本指導の趣旨の実現のため、あらかじめ、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課に報告及び相談し、その結果に応じて対応されたい。

以上

ソフトバンク株式会社
代表取締役社長執行役員兼 CEO 宮内 謙 殿

総務省総合通信基盤局長
渡辺 克也

モバイル通信市場の公正競争促進に向けて措置すべき事項について（指導）

モバイル通信市場における公正競争条件に関して検討したところ、取組が必要と考えられる点があるため、貴社において、下記の措置を講じられたい。

記

1 携帯電話番号ポータビリティ（MNP）の円滑化

MNPに際して、移転元事業者による強引な利用者の引き止めが生じないように、対面や電話による利用者への対応等、利用者の引き止め機会となる手続を行わずに事業者間移転が可能となる手続を確保されたい。この趣旨から、貴社において、移転元事業者として、ウェブによるMNP手続が行われていない場合には、これが行われるよう平成31年5月末までに措置を講ずることとし、その取組状況について本年6月末までに報告されたい。また、措置を講じた後、速やかにその旨報告されたい。

2 加入者管理機能（HLR/HSS）連携機能の提供に係るMVNOの費用負担

HLR/HSS連携機能の提供に関してMVNOからの要望により協議を行うに際しては、MVNOが負担する金額並びにその根拠及び適正性に関する説明を当該MVNOに対し書面により行うこととし、その実施実績について、本年度のものについては、平成31年3月末までに、平成31年度のものについては、平成32年3月末までに、それぞれ報告されたい。

3 貴社の迷惑メールフィルタ設定

自社からのメールが受信拒否メールとして扱われないことを要望するMVNOに対しては、貴社において設けるセキュリティ確保のための要件を満たす場合にはこれに応じるとともに、この要件となる基準を当該MVNOに提示することとし、その対応状況について、本年度のものについては、平成31年3月末までに、平成31年度のものについては、平成32年3月末までに、それぞれ報告されたい。

4 ネットワーク利用制限の対象端末に関する迅速かつ明確な情報公開

端末代金の支払状況について、その支払い又は不払いが確認された翌々日までにネットワーク利用制限の対象端末に関する情報公開用ウェブサイトへ反映される運用を引き続き継続することとされたい。

5 利用者契約における利用期間拘束

利用期間拘束及びその自動更新を伴う契約について、平成31年3月末までに、契約期間満了時点又はそれまでに、違約金及び25か月目の通信料金のいずれも支払わずに解約することができるよう措置を講ずることとし、その取組状況について本年6月末までに報告されたい。また、措置を講じた後、速やかにその旨報告されたい。

6 利用者による利用実態に合わせたサービス選択

利用者がその利用実態に応じたサービス選択をできるように、平成31年3月末までに次の措置を講ずることとし、その取組状況について本年6月末までに報告されたい。また、その実現後、速やかにその旨報告されたい。

- ① データ使用量と契約している料金プランに乖離が生じている利用者に対して、過去の利用実績等に基づき、利用金額が適正となる料金プランの例を案内すること。
- ② 契約時以外での料金プランの見直しに関する相談の機会を充実させる等、利用者のリテラシー向上やサービスに関する理解促進に向けた施策を実施すること。

7 期日に関する事前の相談

期日までに本指導に沿うことが難しい状況に至った場合には、本指導の趣旨の実現のため、あらかじめ、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課に報告及び相談し、その結果に応じて対応されたい。

以上

総基料第 116 号の 4
平成 30 年 6 月 6 日

KDDI 株式会社
代表取締役社長 高橋 誠 殿

総務省総合通信基盤局長
渡辺 克也

MVNO におけるテザリングの早期実現について（指導）

モバイル通信市場における公正競争条件に関して検討したところ、テザリングについて取組が必要と考えられるため、貴社において、MVNO の利用者によるテザリングの早期実現を図り、その実現時期を速やかに MVNO に提示することとし、その対応状況について本年 6 月末までに報告されたい。また、その実現後にその旨報告されたい。

以上

株式会社 NTT ドコモ
代表取締役社長 吉澤 和弘 殿

総務省総合通信基盤局長
渡辺 克也

モバイル通信市場の公正競争促進に向けた検討等について（要請）

モバイル通信市場における公正競争条件に関して検討したところ、検討が必要と考えられる点があるため、貴社において、下記の措置を講ずるよう要請する。

また、MVNO の利用者が使用する一部の端末において緊急通報時に GPS 情報の提供が不可となる事案があると MVNO から指摘があるところ、当該事案の原因の究明等について、協力要請に応じて必要な協力を実施するよう要請する。

記

1 帯域幅の柔軟な変更の可能性

柔軟な帯域幅変更について、MVNOからの要望状況並びに現時点で考えられる検討課題及び対応可能性について本年6月末までに報告するとともに、今後MVNOから要望があった場合には、検討課題を抽出し、対応可能性について検討することとし、その検討結果について遅滞なく報告すること。

2 音声卸料金の低廉化等

音声卸料金の低廉化等について、MVNOからの要望状況並びに現時点で考えられる検討課題及び対応可能性について本年6月末までに報告するとともに、今後MVNOから要望があった場合には、検討課題を抽出し、対応可能性について検討することとし、その検討結果について遅滞なく報告すること。

3 キャリアメールの転送サービス

キャリアメールの転送サービスについて、MVNOからの要望状況並びに現時点で考えられる検討課題及び対応可能性について本年6月末までに報告するとともに、今後MVNOから要望があった場合には、検討課題を抽出し、対応可能性について検討することとし、その検討結果について遅滞なく報告すること。

4 月途中の解約時における日割計算

月単位で設定している利用者料金に関し、利用者が必要以上に費用を負担することがないように、月途中の解約時における日割計算の実施について、各種料金ごとにその妥当性・可能性を検討し、その検討結果について本年6月末までに報告すること。

以上

KDDI 株式会社
代表取締役社長 高橋 誠 殿

総務省総合通信基盤局長
渡辺 克也

モバイル通信市場の公正競争促進に向けた検討等について（要請）

モバイル通信市場における公正競争条件に関して検討したところ、検討が必要と考えられる点があるため、貴社において、下記の措置を講ずるよう要請する。

また、MVNO の利用者が使用する一部の端末において緊急通報時に GPS 情報の提供が不可となる事案があると MVNO から指摘があるところ、当該事案の原因の究明等について、協力要請に応じて必要な協力を実施するよう要請する。

記

1 帯域幅の柔軟な変更の可能性

柔軟な帯域幅変更について、MVNOからの要望状況並びに現時点で考えられる検討課題及び対応可能性について本年6月末までに報告するとともに、今後MVNOから要望があった場合には、検討課題を抽出し、対応可能性について検討することとし、その検討結果について遅滞なく報告すること。

2 音声卸料金の低廉化等

音声卸料金の低廉化等について、MVNOからの要望状況並びに現時点で考えられる検討課題及び対応可能性について本年6月末までに報告するとともに、今後MVNOから要望があった場合には、検討課題を抽出し、対応可能性について検討することとし、その検討結果について遅滞なく報告すること。

3 キャリアメールの転送サービス

キャリアメールの転送サービスについて、MVNOからの要望状況並びに現時点で考えられる検討課題及び対応可能性について本年6月末までに報告するとともに、今後MVNOから要望があった場合には、検討課題を抽出し、対応可能性について検討することとし、その検討結果について遅滞なく報告すること。

4 利用者契約における利用期間拘束

利用期間拘束の自動更新の有無による利用者への提供条件の格差を縮小することについて検討し、その検討結果について本年6月末までに報告すること。

5 月途中の解約時における日割計算

月単位で設定している利用者料金に関し、利用者が必要以上に費用を負担することがないように、月途中の解約時における日割計算の実施について、各種料金ごとにその妥当

性・可能性を検討し、その検討結果について本年6月末までに報告すること。

以上

ソフトバンク株式会社
代表取締役社長執行役員兼 CEO 宮内 謙 殿

総務省総合通信基盤局長
渡辺 克也

モバイル通信市場の公正競争促進に向けた検討等について（要請）

モバイル通信市場における公正競争条件に関して検討したところ、検討が必要と考えられる点があるため、貴社において、下記の措置を講ずるよう要請する。

また、MVNO の利用者が使用する一部の端末において緊急通報時に GPS 情報の提供が不可となる事案があると MVNO から指摘があるところ、当該事案の原因の究明等について、協力要請に応じて必要な協力を実施するよう要請する。

記

1 帯域幅の柔軟な変更の可能性

柔軟な帯域幅変更について、MVNOからの要望状況並びに現時点で考えられる検討課題及び対応可能性について本年6月末までに報告するとともに、今後MVNOから要望があった場合には、検討課題を抽出し、対応可能性について検討することとし、その検討結果について遅滞なく報告すること。

2 音声卸料金の低廉化等

音声卸料金の低廉化等について、MVNOからの要望状況並びに現時点で考えられる検討課題及び対応可能性について本年6月末までに報告するとともに、今後MVNOから要望があった場合には、検討課題を抽出し、対応可能性について検討することとし、その検討結果について遅滞なく報告すること。

3 キャリアメールの転送サービス

キャリアメールの転送サービスについて、MVNOからの要望状況並びに現時点で考えられる検討課題及び対応可能性について本年6月末までに報告するとともに、今後MVNOから要望があった場合には、検討課題を抽出し、対応可能性について検討することとし、その検討結果について遅滞なく報告すること。

4 利用者契約における利用期間拘束

利用期間拘束の自動更新の有無による利用者への提供条件の格差を縮小することについて検討し、その検討結果について本年6月末までに報告すること。

5 月途中の解約時における日割計算

月単位で設定している利用者料金に関し、利用者が必要以上に費用を負担することがないように、月途中の解約時における日割計算の実施について、各種料金ごとにその妥当

性・可能性を検討し、その検討結果について本年6月末までに報告すること。

以上